

【新百合ヶ丘駅北口】 麻生区役所前に一般車乗降場を供用開始します！

新百合ヶ丘駅北口では、一般車による駅前広場内の混雑やそれに伴った周辺道路の渋滞が課題となっております。この度、新たに麻生区役所前において一般車乗降場を整備し、令和7年10月1日から供用を開始します。

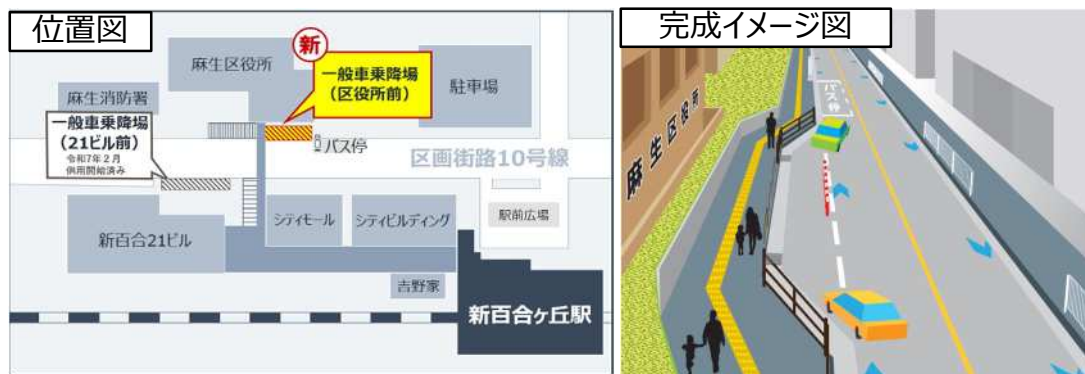
令和7年3月に策定した新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針においては、駅周辺の交通環境の改善及び交通結節点機能の強化を目指すものとしておりますが、その実現には時間を要することから、現状の課題解決や利便性向上のため、川崎市では短期的な取組を進めています。

今回供用開始する麻生区役所前の一般車乗降場は、令和7年2月に供用開始した新百合トウェンティワンビル（麻生区）前の一般車乗降場続く取組となり、今後、積極的に車両を誘導することで、駅前広場内において、公共性の高い車両や高齢者・お子様連れの方・障害のある方等の車両がより安心して御利用可能となる環境にしていきたいと思います。

1 供用開始日

令和7年10月1日（水）（天候により供用開始日が変更になることがあります。）

2 位置図等



今回供用開始する一般車乗降場は延長約18m、幅員2.5mで整備しています。（車両2～3台程度）

3 一般車乗降場の運用について

- ・一般車乗降場は乗り降り専用スペースです。車両の待機はできません。
- ・安全な御利用のため、道路横断の際は横断歩道やデッキの利用へ誘導します。

4 周知活動やアンケートの実施等

- ・一般車乗降場の利用定着に向け、チラシ（別紙）の配布等の周知活動を行います。
- ・供用開始後の利用状況を勘案しながら、一般車乗降場の利用者アンケート等を実施し、適切な運用方法について、引き続き検討していきます。

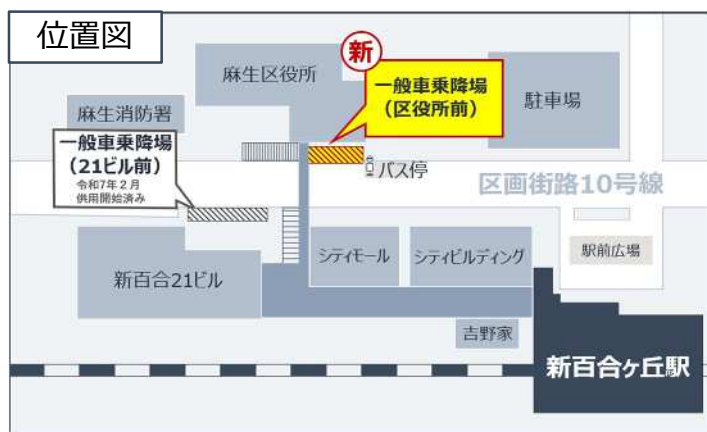
問合せ先

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 若狭
電話 044-200-3009

一般車乗降場 供用開始のお知らせ

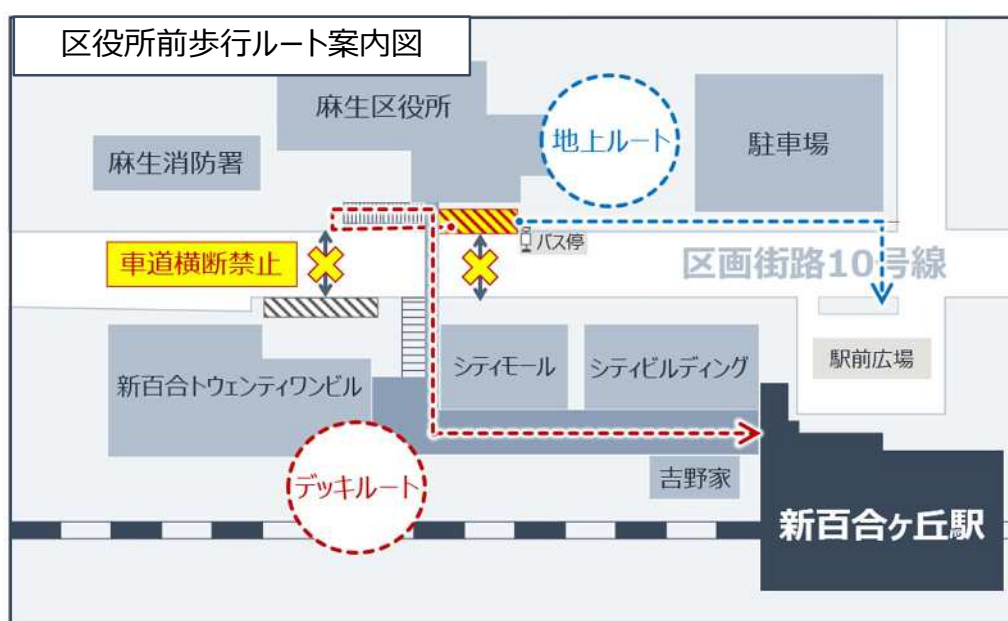
令和7(2025)年10月1日より開始

- **令和7年10月1日(水)**に麻生区役所前の一般車乗降場を供用開始します。
- 既存の北口駅前広場内は公共性の高い車両(タクシー等)や高齢者・障害者等の方々の優先利用に御配慮いただきたく、**その他の方々は新設した一般車乗降場の積極的な利用をお願いします。**



※御利用にあたってのお願い※

- 一般車乗降場は**乗り降り専用スペース**です。**車両の待機は御遠慮**いただき、後続の方に御配慮の上、**譲り合って御利用ください。**
- 安全に御利用いただくために、区画街路10号線の**車道横断はおやめください。**
下図の歩行ルートをご利用ください。



お問合せ先

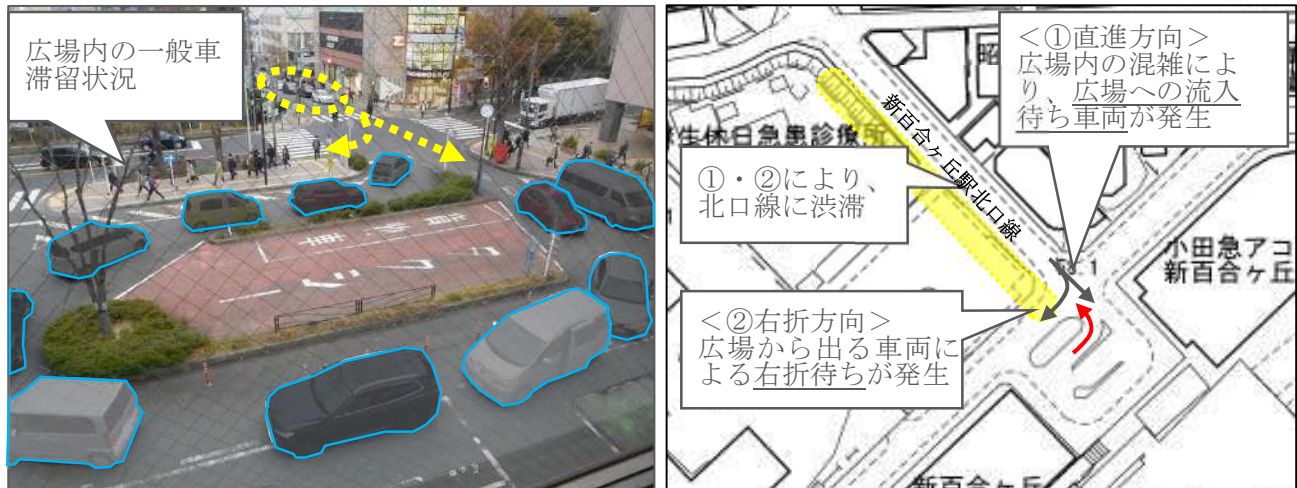
川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
TEL 044-200-3011 後藤・小泉

（参考）交通環境改善の取組について

1 取組の背景

新百合ヶ丘駅周辺では駅周辺の人口が増加し、駅利用者が増えるとともに、駅周辺における一般車の交通量も増大してまいりました。これらを背景とし、駅北側では一般車による駅前広場内の混雑やこれらに伴う駅周辺道路の渋滞が課題になっています。

＜混雑時の北口駅前広場の様子＞



2 一般車乗降場整備の目的

- ①令和7年3月に策定した新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針において、駅周辺の交通環境の改善及び交通結節機能の強化を目指すものとしておりますが、その実現には時間を要することから、現状の課題解決や利便性向上のため、短期的な取組も並行して進めています。
- ②今回、新百合ヶ丘駅北口の限られた市有地等を活用した一般車乗降場を整備し、当該乗降場に車両を積極的に誘導することで、駅に向かう一般車の分散化を図るとともに、駅前広場内では公共性の高い車両や高齢者・お子様連れの方・障害のある方等の車両に安心して御利用いただきたいと考えております。

3 一般車乗降場の安全・円滑な運用に向けたお願い

① 一般車乗降場は乗り降り専用スペースです。

- ・新百合ヶ丘駅北口駅前広場及び今回新設した一般車乗降場は、乗り降り専用スペースです。車両の待機は御遠慮いただき、後続の方に御配慮のうえ、譲り合って御利用ください。

② 北口駅前広場との役割分担を踏まえた一般車乗降場の積極的利用のお願い

- ・既存の北口駅前広場内は公共性の高い車両（タクシー等）や高齢者・お子様連れの方・障害のある方等の方々の優先利用に御配慮いただきたく、その他の方々は新設した一般車乗降場の積極的な利用をお願いします。

③ 安全に御利用いただくために、車道横断はおやめください。

- ・一般車乗降場から駅までは横断歩道またはデッキを御利用ください。区役所前の道路（区画街路10号線）の車道横断は危険ですのでおやめください。

●今後も利用状況等を踏まえ、運用方法などについて引き続き検討していきます。

- ・皆様の御協力による適正な利用状況等を検証し、必要に応じて運用方法を変更してまいります。